## 「第5次広島県環境基本計画」素案について

令和3年1月28日

### 1 趣旨

県の環境施策の基本となる第4次広島県環境基本計画の計画期間が今年度で終了することから、こ れまでの成果や課題を検証し、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、第5次広島県環境基本計画 を策定する。

## 2 第5次広島県環境基本計画 (素案) の構成

## 第1章 基本的事項

- 策定の趣旨
- 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 これまでの取組状況
- 5 今日の環境を取り巻く動向

## 第2章 計画の方向性

- 1 基本理念
- 2 計画の新たな視点・ポイント
- 3 施策体系

第3	章	施贫	(表の	展開	( <u>下線</u>	: 新	規施策)
			施	策			
1	ネ	ット	. • -	ビロス	<u>」</u> 一ボン	/社	(1)省

施策	項目
1 ネット・ゼロカーボン社	(1)省エネルギー対策等の推進
会の実現に向けた地球温暖	(2)再生可能エネルギーの導入促進
化対策の推進	(3) <b>カーボンサイクルの推進</b>
	(4) <u>気候変動を見据えた適応策の推進</u>
2 循環型社会の実現	(1)資源循環サイクルを拡大させた社会づくり
	(2)適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり
3 地域環境の保全	(1)良好な大気環境の確保
	(2)健全な水環境の保全・管理
	(3)化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全
	(4) <u>プラスチックごみの海洋流出防止対策</u>
	(5)地域環境の維持・向上
4 自然環境と	(1)自然資源の持続可能な利用
生物多様性の保全	(2)生態系の健全な維持管理
5 環境負荷の少ない社会を	(1)環境学習・自主的な環境活動等の推進
支える人づくり・仕組みづ	(2)環境関連産業の振興
< b	(3)環境配慮の仕組みづくり

## 第4章 計画の推進

- 各主体の役割
- 2 計画の進行管理

#### 3 素案

別紙 第5次広島県環境基本計画素案のとおり

## 4 今後のスケジュール

#### 【計画素案】

- 1月~2月 パブリックコメント
- 1月28日 広島県環境審議会において審議

### 【計画案】

- 3月中旬 広島県環境審議会において審議
- 3月下旬 同審議会からの答申を踏まえ策定

## 「第5次広島県環境基本計画 (素案)」の概要

## 1. 基本的事項

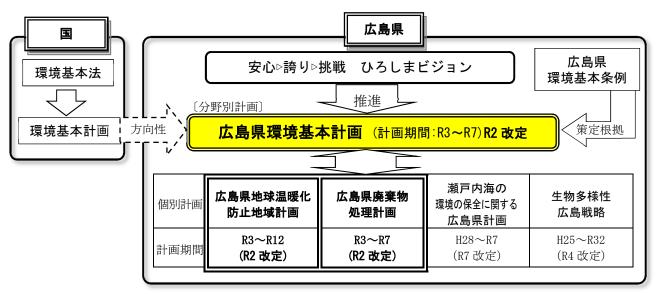
### (1) 策定の趣旨

環境を取り巻く情勢は、持続可能な開発目標(SDGs)への取組、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すための対応、プラスチックごみによる海洋汚染への対策など、大きく変化しており、本県においても、新たな環境課題等に対して、積極的に取り組むことが求められている。

こうした社会情勢の変化に適切に対応し、環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、 第5次広島県環境基本計画を策定する。

### (2)計画の位置付け

広島県環境基本条例に基づく法定計画であり、ひろしまビジョンの分野別計画



#### (3)計画の期間

令和3 (2021) 年度~令和7 (2025) 年度

## (4) これまでの主な取組状況 (第4次計画における施策体系ごとの取組状況)

#### 広島の特性を生かした「低炭素社会の構築」

- ・ 産業部門・業務部門では、事業者による温室効果ガス削減計画や自動車使用合理化計画に基づ く計画策定を支援し、自主的な二酸化炭素削減の取組を促進した。
- ・ 家庭部門では、ひろしまエコチャレンジの開設やうちエコ診断の実施など排出量削減対策を 強化し、一定の削減効果はあったものの、少人数世帯数の増加や家電の大型化などにより、二 酸化炭素排出量の削減目標は達成困難な見込みである。
- ・ 間伐等の森林整備の推進により、森林整備面積は増加してきている。

### 広島の更なる3Rを進める「循環型社会の実現」

- ・ 産業廃棄物は、長期的には再生利用率は上昇し、最終処分率は減少してきたが、近年、横ばいと なっている。
- ・ 監視・指導の徹底により、不法投棄件数は減少している。
- ・ 平成30年7月豪雨災害により発生した災害廃棄物について、県と市町が連携して処理を進め、 おおむね処理が完了した。

## 広島の良好な「地域環境の保全」

- ・ 光化学オキシダントは、環境基準未達成であり、注意報等の発令基準を超える日がある。 また、PM2.5は、注意喚起の基準を超えることはないものの、環境基準を超える日がある。
- ・ 瀬戸内海に流入する COD 汚濁負荷量は, 第8次総量削減計画の推進により, 減少傾向にあるが, 海域の COD 環境基準達成率は低い水準で推移している。
- ・ ダイオキシン類は、環境基準を達成しており、また、大気中のアスベスト濃度は、敷地境界 基準を下回るなど、化学物質による健康リスクが低減されている。

### 広島の豊かな「生物多様性の保全」

- ・ 自然と触れ合う機会を推進するため、ユニバーサルデザインの導入など、安全で快適な利用 が図られるよう適切な整備を行っている。
- ・ 希少な動植物の絶滅を回避するため、保護すべき野生生物の安定的な生息環境の保全に取り 組んでいる。

## 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

- ・ 環境活動リーダーの養成や環境学習講師の派遣などにより、環境学習の充実を図っている。
- ・ 環境マネジメントシステムの導入促進のためのセミナー等を通じて,環境負荷低減の取組について事業者の理解が広まりつつある。

### (5) 今日の環境を取り巻く動向(社会情勢の変化等)

① 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の重要性

SDGs には、気候変動やクリーンエネルギーなど環境関係の課題に対するゴールが多く含まれており、環境を基盤に、持続可能な社会活動・経済活動を統合的に築くという SDGs の考え方を取り入れて今後の環境施策を推進していく必要がある。

#### ② 地球温暖化対策の促進

「パリ協定」では、21世紀後半に温室効果ガス排出の実質ゼロを目指しており、ゼロカーボンシティ表明の検討など、国や産業界とも連携し、長期的な視点に立った施策の展開が求められる。

③ 海洋プラスチックごみ問題の深刻化

国内におけるレジ袋有料義務化(令和2(2020)年7月~)など,世界的に海洋プラスチック ごみによる環境汚染への関心が高まる中,これまでの回収や清掃等の取組に加えて,流出防止対 策に取り組む必要がある。

④ 人口減少・少子高齢化の進展

急速に進行する人口減少により、ごみの排出量等が減るとされる一方、世帯の少人数化や高齢 化により、一人当たりのごみの排出量等が増えるといった環境負荷の増大が懸念されるなど、少 子高齢化等によるライフスタイルの変化に対応した環境施策を展開していく必要がある。

⑤ AI/IoT 等のデジタル技術の急速な進展

環境施策においても、デジタル技術を積極的に活用し、エネルギー消費量の見える化や廃棄物処理施設の高度化など、環境・エネルギー分野での研究開発や施設整備を支援し、イノベーション創出につなげていく必要がある。

⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響

「新しい生活様式」と呼ばれる行動変容を求められる中,温室効果ガスの排出量やごみの排出量 への影響など、環境施策への影響を考慮する必要がある。

## 2. 計画の方向性

## (1) 基本理念

### 環境にやさしい広島づくりと次代への継承

~未来につながる、環境の3つのわ(輪・和・環)~

- 基本理念は、広島県環境基本条例前文に掲げる理念であり、ひろしまビジョンに掲げる「あるべき姿(30年後)」を見据えて、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築し、次代へ継承していく。
  - 〔参考〕ひろしまビジョンに掲げる「あるべき姿」(30年後)

県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、<u>環境と共生した生活</u> スタイルや事業活動が定着することにより<u>資源循環・自然共存社会が実現</u>し、環境への負荷の 少ない持続可能な社会が構築されています

○ 基本理念を補完するサブテーマについては、県民・事業者の自主的な取組を持続可能なものとしていくため、また、環境分野の5つの施策が相互に関連しており(環境の輪)、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着(環境との調和)することにより、資源循環・自然共存社会の実現(環境の環)を目指していくという、メッセージを県民・事業者へ分かりやすく発信するため、新たに「未来につながる、環境の3つのわ(輪・和・環)」を設定する。

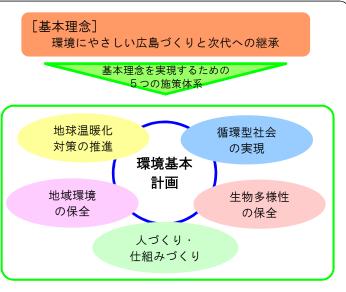
## (2) 計画の新たな視点・ポイント

- ① SDGs の考え方に基づく施策の推進
  - ・SDGs の各ゴール・ターゲットは相互に関連しており、あるゴール・ターゲットの達成を目指すことで、関連する他のゴール・ターゲットも同時に達成することができると考えられている。
  - ・このため、環境を基盤に、持続可能な社会活動・経済活動を統合的に築くという SDGs の考え 方を取り入れ、5つの施策体系を推進することにより、環境と経済・生活のどちらかではなく どちらも追求する社会を目指していく。
  - ・さらに、SDGs への企業等の関心が高まる中、県の施策を SDGs のゴールと関連付けることで、 施策の見える化を図り、県民・事業者への浸透につなげていく。

SDGs は、環境・経済・社会をめぐる広範な課題について設定されている国際社会共通の目標である。

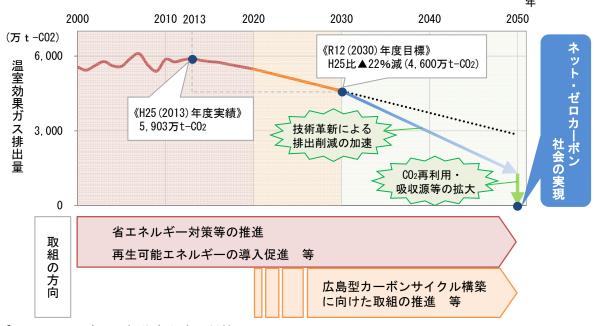
持続可能な社会活動・経済活動を営むためには、地球環境が健全である必要があり、環境分野における各施策は、SDGsの複数のゴールと相互に関連している。





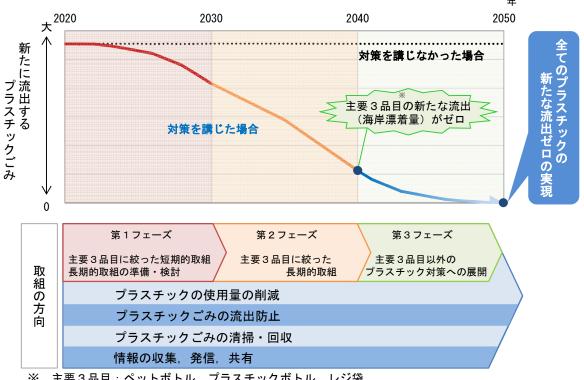
### ② 地球温暖化対策の推進

- ・ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、これまでの省エネルギー対策や再生可能エネルギー の導入促進などに加えて、生産活動で発生した二酸化炭素を分離・回収の上、建設資材や燃料等 の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用、石油由来プラスチックからの代替促 進などにより、環境と地域経済の好循環を図りながら、SDGs へも貢献することで、日本のみなら ず世界から注目を集めるような広島型カーボンサイクル構築の取組を推進していく。
- ・R 2.10 月, 首相は所信表明演説において,「2050 年までに,温室効果ガスの排出を全体としてゼ ロにする, すなわち 2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言した。本県においても, 2050(令和32)年、温室効果ガス排出量の実質ゼロ(ネット・ゼロカーボン)を目指していく。



#### ③ プラスチックごみの海洋流出防止対策

・海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や海洋生分解性プラスチック 等の開発・普及促進の取組を進めるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底を 図ることで、本県の宝である瀬戸内海の環境保全に取り組み、2050(令和32)年までに新たに瀬 戸内海に流入するプラスチックごみの量をゼロとすることを目指していく。



#### (3) 施策体系

- 1 省エネルギー対策等の推進 1 ネット・ゼロカーボン 社会の実現に向けた (1) 二酸化炭素排出量の削減対策の推進 地球温暖化対策の推進 (2) その他温室効果ガス削減対策の推進 2 再生可能エネルギーの導入促進 3 カーボンサイクルの推進 新規 (1) 広島型カーボンサイクル構築に向けた取組の推進 (2) 森林吸収源対策の推進 4 気候変動を見据えた適応策の推進※ 新規 2 循環型社会の実現 1 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり (1) 一般廃棄物の徹底的な資源循環 (2) 産業廃棄物の徹底的な資源循環 2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり (1) 一般廃棄物の適正かつ効率的な処理 (2) 産業廃棄物の適正処理 (3) 廃棄物不法投棄防止対策 1 良好な大気環境の確保 3 地域環境の保全 (1) 大気質の保全 (2) 騒音・振動・悪臭の防止 2 健全な水環境の保全・管理 3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全 4 プラスチックごみの海洋流出防止対策 新規 5 地域環境の維持・向上 (1) 総合的な環境保全対策の推進 (2) 身近な緑地環境と優れた景観の保全・創造 自然資源の持続可能な利用 4 自然環境と 生物多様性の保全 2 生態系の健全な維持管理 環境学習・自主的な環境活動等の推進 1 5 環境負荷の少ない 社会を支える 2 環境関連産業の振興 人づくり・仕組みづくり 3 環境配慮の仕組みづくり (1) 事業者等による環境に配慮した取組の推進 (2) 県自らの率先行動
  - ※ 気候変動適応法の制定に伴い、今回新たに位置付け。環境基本計画では、基本的事項を記載しており、 個別の取組等については、地球温暖化防止地域計画に記載。

# 3. 施策の展開

# 1 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

飢餓ゼロ	健康・福祉	エネルギー	働きがい・経済成長	産業・技術革新	住み続けられる街	つくる責任・つかう責任	気 候 変 動	陸の豊かさ
2 mms	3 すべての人に	7 contract	8 #88506	9 音楽と弦線単級の 書類をつくらう	11 HAMINGRA	12 CORE CHARE	13 元极史和比	15 Manual
322	-n/	-6-	<b>M</b>		. HA	$\sim$		<b>6</b> €
		210			ABBE	CO		<b>-</b>

		-W					
	旨す姿 年後)	ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて 大や、生産・加工・流通・消費の各段階にお ルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をで しています。 加えて、二酸化炭素を建設資材や燃料等の 業における利用、石油由来プラスチックから 好循環を図りながら、広島型カーボンサイク	ける省エネルギーの(きるだけ抑えた暮ら 原材料として再利用で の代替などを促進し, ル構築の取組が加速	散底,再生可能エネ しや事業活動が定着 する取組や農林水産 環境と地域経済の しています。			
	旨す姿 年後)	家庭においては、省エネ住宅や省エネ家電、そり、二酸化炭素の排出を抑制する暮らしへと着いては、生産・加工・流通・消費の各段階における導入の検討が進められ、環境と両立した脱加えて、二酸化炭素を建設資材や燃料等の業における利用、石油由来プラスチックから好循環を図るためのカーボンサイクル構築に	実に変化しているとと ける省エネ設備の導入 炭素型の経営に取り約 原材料として再利用 の代替などを促進し,	さもに、事業活動にお 、や再生可能エネルギ 組んでいます。 する取組や農林水産 環境と地域経済の			
/£	現 状	・本県の平成28 (2016) 年度の二酸化炭素排 度である平成25 (2013) 年度から3.2%減		-C02 であり, 基準年			
省エネルギー対	課題	・二酸化炭素排出量に占める割合が高い産業 取組を実施する企業が増加している一方, 自主的な取組の後押しができていない。 ・民生(家庭)部門においては,二酸化炭素 や省エネ住宅)の選択につながっていない。	環境への取組が遅れて 排出量削減効果の高	こいる企業も見られ,			
対策等の推	主 な 取 組 の方向	〇温室効果ガス削減計画書の策定・公表制度による事業者の自主的な取組の促進 〇二酸化炭素の排出抑制につながる技術・設備の導入促進 〇「うちエコ診断」の実施など、二酸化炭素排出量「見える化」の促進					
進	成果指標	温室効果ガス排出量(万 t -C02)	現状値(H25) 5, 903	R7 5, 039 (▲15%)			
	現状	・県と中国電力グループの共同によるメガソ 普及が拡大している。	ーラーの設置などに	より、太陽光発電の			
再	課題	・太陽光発電は、電力系統や賦課金への負担 普及が求められている。	抑制に留意しながら,	,安定的・継続的な			
生可能エネルギーの導入促進	主 な 組 の方向	○太陽光のエネルギー利用の促進 ・地域還元型メガソーラー発電所の安定し ・メガソーラー発電還元事業の在り方を見 を支援する。 ○木質バイオマスのエネルギー利用の促進 ・市町や住民団体などが一体となって,里 イオマスを地域の実情に応じて熱利用等 ○再生可能エネルギーの利用(需要側)に着 ・電力などのエネルギーを利用する家庭や 選択でき,需要を高めることができる取	直しながら,再生可 山林の手入れによっ を行えるよう,課題 <b>目した取組の検討</b> 事業者が,再生可能	て搬出された木質バ 解決を支援する。			
	成果	太陽光発電設備導入容量(千kW)	現状値(R1)	R7			
	指 標	<u> </u>	1, 359	1,669			

			- W.W.	1			
		【広島型カーボンサイクル構築に向けた取組の	••				
	現状	・大崎上島町において、高効率石炭火力発電が					
		<b>  験のほか,カーボンリサイクル技術の早期</b> 類					
		術開発に集中・横断的に取り組む実証研究拠	処点の整備が行われて	ている。			
		・カーボンリサイクル技術の多くが,いまだ頭	要素技術の研究開発.	段階にあり、また、			
	課題	全般的に研究開発の難易度が高いことから,	実用化まで時間が	かかることが見込ま			
		れる。		·			
		〇広島型カーボンサイクルの推進					
		- · · · · - · · · · · · · · · · · · · ·					
		・二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業にお ける利用の取組を推進するとともに、企業や研究開発機関などの誘致により、環					
	÷ +>	境・エネルギー産業の企業や人材の集積を		こりが致により、操			
	主な取組		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	井ナ. (口) 佐子フ			
力		・石油由来プラスチックからバイオマスプラ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	の方向	・ブルーカーボン(海洋生態系による炭素則	け留) について, 国	の動向を踏まえなか			
ボ		ら、効果的な取組を検討する。					
ナサ		・カーボンが自然界や産業活動の中で様々が					
イ		経済「カーボン サーキュラー エコノミー	-」の実現に向けた]	取組を推進する。			
ク、	成 果	二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事	現状値(R2)	R7			
ルの	指 標	業の数(件)	5	現状値より増加			
推		【森林吸収源対策の推進】	<u> </u>				
進	現状	<ul><li>林業経営を通じた森林管理を進めるため、系</li></ul>	森林経営計画の作成	や高性能林業機械の			
		導入支援等に取り組んだほか、低コスト化な					
		営サイクルが構築できるよう取組を実施して		AC & C, WITH A BUNGE			
		・林業事業体が、林業を通じた持続的な経営行		林業を行う事業地			
	課題	の集約化が進んでいないことや,所有林管理に対する不安等から所有者の再造林へ					
		の投資が進まないなど,長期的に安定した林業経営の確立に至っていない。 〇森林の経営管理の推進					
	主な	・林業経営適地の集約化を図り、経営力の記	<b>育い母業奴骨妻によ</b>	n II 产材が学学的に			
	取 組	生産される持続的な経営の確立を目指する					
	の方向		- こて你未在呂と思	した新作り行航的な			
	. IS . III	経営管理を図る。	TP.10/H* (D1)	7.7			
	成果	   手入れ不足人工林の間伐面積(ha)	現状値(R1)	R7			
	指 標		617	1,050			
		・近年、豪雨や猛暑など、極端な気象が増加っ	する傾向にあり,気	候変動及びその影響			
気	現状	が全国各地で現れている。今後,地球温暖化	との進行に伴い,豪	雨や、猛暑のリスク			
恢変		はさらに高まることが予測されている。					
動		・「日本における気候変動による影響に関する	評価報告書」(H27.3	) で示された, 気候			
を	課題	変動適応における7つの分野(農林水産業,	水環境・水資源,	自然生態系,自然災			
見堀		害,健康,産業・経済活動,国民生活)にお		*			
1店   え		○気候変動適応に係る情報の収集及び発信		-			
た	主な	・効率的な気候変動影響及び気候変動適応し	こ関する情報の収集	. 整理. 分析及び提			
適	取 組	供並びに技術的助言を行うため、地域気候		// / / / / / / / / / / / / / / / /			
気候変動を見据えた適応策の	の方向	〇農業、自然生態系など、重要な分野・項目に		CKE/U			
			現状値 (R2)	R7			
推	参考	   気候変動適応策の認知度(%)	(R3 年度中に	(現状値を踏まえ			
進	指 標		現状値を把握)	目標値を設定)			
	4 H 1/11		沈小胆でだ旌/	口际個と政ル)			

# 2 循環型社会の実現

 健康・福祉
 安全な水・トイレ
 エネルギー
 働きがい・経済成長
 産業・技術革新
 住み続けられる街
 つくる難・つかう計
 海の豊かさ

 3 1858年216日
 11 2000日
 11 2000日
 12 2000日
 14 808年11日
 1

	**	<b>T</b>	VIV.				40		
		廃棄物	の発生が負	最小限に抑;	えられるととも	に、発生	生した廃棄物	はデジ	タル技術の活
H 7	九上次	用等によ	って再生和	利用され, る	さらにエネルコ	一利用る	されることで	, 天然	資源が無駄な
	旨す姿		れていまっ			,		,	
(10	年後)				率的・安定的に	加理され	1スニレで	地域の	快適か生活環
			たれている			· /C/± C 4		20-5/47	八週、太工旧水
		200 000		. , 0		出ぶ行す	bh Z L L #	<i>ो</i> र ।ईर्ड	幸畑の軍出利
								, .	
п 1	九上》		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		を活用した施設	、発力	ま物 ゼエイル	キー利	用するための
	旨す姿			られていま <sup>-</sup>	, ,			LA - 100	
(5	年後)	•			の不適正処理が				
		害時の処	理に対応、	できる効率的	内・安定的な処	理体制の	の構築が進み	,地域	の快適な生活
		環境の確	保が図られ	1ています。					
		【一般廃	棄物の徹原	眩的な資源	盾環】				
		・排出量	では,生活	舌系ごみ(タ	家庭)が減少す	る一方	で,事業系ご	み(ス	ーパー、飲食
	現状	店等)	が増加して	ている。					
		• 再生利	用率では,	プラスチ、	ック容器や紙類	iの再生和	利用が減少し	ている	0
					施設の残さは漏				
									で実施する市
					ロスなどの排		_ ,		, , - ,
	課題				再生利用が減少				
							り, III単I /こ()	(14/	<b>泊與を占めた</b>
		分別回収の取組を強化することが求められる。							
資			制及び減量		, )	. 1. 7 6 1	<b>-</b>		2
源	主な								た事業系ごみ
循	取組	の実態把握や、事業者の3Rに対する意識向上などを促進する。							
環サ	の方向	〇一般廃棄物のリサイクルの推進							
イイ		・多様	な回収方法	去を提供する	ることにより,	廃プラス	スチックの回	収体制	を強化する。
ク		・廃棄	物処理施設	役のエネル:	ギー拠点として	の活用に	こ取り組む。		
ル	成果	40,444	<del></del>	T (0/)		現状	:値(H30)		R7
を拡	指標	一般廃棄	物再生利用	<b></b> 书举(%)			31.8		32. 5
大	711 131	【	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 医的な資源	活得】				
大され					<b>⋴</b> ぬ』 少した一方で,	針といる	カオノ ボが増	±11 €	いる
せた	現 状								
					ずや廃プラスラ				ている。
社会づく					ラスチック類の			0	
づ、				*****	国平均を下回っ	0			) Med 3.9 1.1.
\ \ \ \ \	課題					により、	使用済廃ブ	ラスチ	ック類が国内
9				が懸念される					
					原循環の促進				
		· AI/I	oT などの	デジタル技	術の進展に対応	いし、廃	棄物に関して	も, 再	生利用が困難
	主な	な廃	棄物のリー	サイクル施詞	没の整備等にう	゙゙ジタル打	支術を積極的	に活用	し、資源循環
	取 組	サイ	クルの拡え	大を推進する	5。				
	の方向	〇産業廃	棄物埋立種	説を活用した	た施策の推進				
		• 産業	廃棄物埋立	立税を活用	し、廃棄物の3	Rや適」	正処理など.	循環型	社会の形成に
			る施策を打		1- 1- 1-		_ ; _ ,		
	成果		- 2021			租业	大値(H30)		R7
		産業廃棄	物再生利用	用率(%)		261/		1	
	指標						74. 9		75. 5

				1				
		【一般廃棄物の適正かつ効率的な処理】	1. 上上月. #4/11/2	<b>会は一番出してし</b>				
		・市町の廃棄物処理施設について、更新時に		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *				
		で、廃棄物処理体制を効率化し、持続可能な	よ適止処埋が確保で	きるように、市町に				
	現状	技術的支援を行っている。						
		・市町の災害廃棄物処理計画策定に向けた研修						
		全市町で災害廃棄物処理計画が策定されるた	など,災害廃棄物処	理体制の構築を促進				
		している。						
		・人口減少・少子高齢化により自治会による集団回収やごみ出しが困難になるほか、						
		高齢化により紙おむつ等が増加するおそれが	0					
	課題	・市町のごみ処理施設について,施設の耐久性		•				
		一回収機能を付加した施設として、計画的な						
		・頻発化する大規模災害に対して,市町や業身		害廃棄物を早期に処				
		理し、復興を滞らせない体制が求められてい	<b>いる。</b>					
適		〇適正処理の推進						
正	主な	・高齢化社会への対応など、社会環境の変化						
カュ	取 組	町への支援を行い,一般廃棄物処理施設の	)計画的な整備を促	進する。				
つ効	の方向	〇災害廃棄物の処理体制の構築						
効率		・平成30年7月豪雨災害で生じた課題を教		界団体と連携し,今				
的		後の災害に備えた災害廃棄物処理体制の強	<b>蛍化を進める。</b>					
安	成 果	市町における災害廃棄物初動マニュアルの	現状値(R1)	R3				
安定的	指 標	策定(自治体数)	12	23				
かか	現状	【産業廃棄物の適正処理】						
な廃棄物		・排出事業者及び産業廃棄物処理業者の立入検査により適正処理を指導している。						
棄		・廃棄物の排出から収集運搬,処分に至るまで	での過程を電子情報	で管理する電子マニ				
処		フェストの普及を進めてきたが、その普及者	をは,50%程度にと	どまっている。				
理	課題	・不適正処理の事案が散見されていることから、監視の強化、効率化が求められる。						
理を支える社		・電子マニフェストの普及率は、促進の余地がある。						
ええ		○適正処理の推進						
る		・「排出事業者責任」が徹底されるよう、排出事業者責任の意識高揚を目的とした研						
社会	主な	修会等の実施、監視指導など総合的な施策を展開し、適正処理を推進する。						
づ	取 組	・ドローン等を活用するなど、不適正処理の	の事案に迅速かつ厳	正な対応を行い,早				
<	の方向	期是正を指導する。						
り		・産業廃棄物管理票制度の適切な運用等に。		処理状況の確認を徹				
		底するとともに、電子マニフェストの普及	I	1				
	成 果	   電子マニフェスト普及率(%)	現状値 (H30)	R7				
	指 標		51. 5	80.0				
	現状	【廃棄物不法投棄防止対策】						
	50 1/1	・廃棄物の不法投棄については、依然として多	を生している。					
	課 題	・監視体制の強化等,早期発見・早期是正でき	きる体制づくりが十分	分にできていない。				
	主な	〇不法投棄防止に向けた啓発、監視の強化						
	主 な 取 組	・陸域・海上・上空からのパトロールを実施	をして,不適正事案	の未然防止や早期発				
	の方向	見を図り, 不法投棄等の不適正事案に対す	る原因者の究明や改	<b>女善指導を徹底する。</b>				
	√ <i>&gt; ⟩ J</i> [H]	〇市町の不法投棄防止対策に対する支援	<del>,</del>					
	成果		現状値	R7				
		産業廃棄物の不法投棄件数(10t 以上)(件)	(H27~R1 平均)	1/. (				
	指標		2.4	2				

# 3 地域環境の保全

	• 福祉			- トナーシップ 17 <sup>(10-94-0-97で</sup>			
_	W-			₩			
	針姿 年後)	大気・水・土壌等が環境基準に適合した。また、今日的な課題である海洋プラスチ組みの構築や、海洋生分解性プラスチックともに、かき養殖に由来するごみの流出防の宝である瀬戸内海の環境が保全されているらに、これらの情報が県民へ適切に発見好な地域環境が確保されています。	ックごみによる新たな 等の開発・普及促進の 上対策の徹底が図られ ます。	流出がゼロになる仕 取組が進んでいると ることにより、本県			
	計姿 年後)	工場・事業場への監視・指導等を通じて等に適合した良好な状態が確保・維持されまた,海洋プラスチックごみの新たな流や海洋生分解性素材等の代替素材の開発がごみの流出防止対策が進められるなど、瀬さらに、大気汚染常時監視システムによムページ等で公開されることにより、環境域環境の安心・安全に繋がっています。	ています。 出がゼロになる仕組み 進められるとともに, 三内海の環境保全の取 5監視の結果や水質常	の構築に向けた取組 かき養殖に由来する 組が進んでいます。 時監視の結果がホー			
	現状	【大気質の保全】 ・大気汚染は、近年、工場・事業場や自動 般的に改善されており、令和元年度の測 酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、全ての	它項目では,二酸化硫 則定局で環境基準を達	黄,一酸化炭素,二 成している。			
	課題	・光化学オキシダントや PM2.5 など,注意報等の発令基準を超過した際には,事業者への緊急時の措置要請や県民への情報提供を行う仕組みが継続して求められる。					
	主 な 取 組 の方向	○効果的・効率的な監視・情報提供体制の整備 ○固定発生源対策の推進 ・「大気汚染防止法」及び「生活環境保全条例」に基づくばい煙発生施設の立入指導 等により、大気汚染物質の排出抑制を推進する。					
良	成果	環境基準達成率(%)	現状値(R1)	R7			
好な	指 標	(二酸化硫黄,一酸化炭素,二酸化窒素 等	100	100			
な大気環境の確保	現状	【 <b>騒音・振動・悪臭の防止】</b> ・騒音に係る公害苦情件数は、年間 260 件前後で推移しており、発生源別では、建設作業や工場等が多くなっている。 ・振動に係る公害苦情件数は、年間 20 件前後で推移しており、発生源別では、建設作業が多くなっている。 ・悪臭に係る公害苦情件数は、年間 140 件前後で推移している。					
	課題	・騒音・振動・悪臭による被害を防止するれている。	ため,引き続き,発生	防止の対策が求めら			
	主 な 取 組 の方向	<ul><li>○騒音・振動の防止</li><li>・「騒音規制法」、「振動規制法」及び「生場・事業場などの発生源ごとの騒音・</li><li>○悪臭の防止</li><li>・「悪臭防止法」及び「生活環境保全条例悪臭防止対策を推進する。</li></ul>	<b>最動防止対策を推進す</b>	る。			
	成果	環境基準達成率(%)	現状値(R1)	R7			
	指 標	(一般地域における騒音)	91.9	現状値より増加			

	現状	・海域における COD の環境基準の類型が指定で	されている 14 水域	では, COD 環境基準		
		達成率は低い水準で推移している。	. 7 . 0 0 1.14)=	1. 一つ1. 中ツ ギルン		
健	課題	・海域に流入する汚濁負荷量の削減が進んでいる。大澤ス				
全な		伴う赤潮も依然として発生しており,汚濁負	何重の計画的な官場	里が水められている。		
水		〇水環境の保全の推進 ・ トロン・ 大阪	5.1.所測点引まえ 体			
環境		・水質汚濁防止法に基づき、公共用水域等の	の水質測定計画を東	定し、公共用水域及		
$\mathcal{O}$	主 な 取 組	び地下水の水質状況を常時監視する。				
保全	の方向	○瀬戸内海の水質の保全・管理	工业业本	1. 対策 T. ブドフ. のかの		
•		・「広島県水質総量削減計画」に基づき,生剤 汚濁発生源に係る対策を推進する。	古排水刈泉,连耒排	小対東及いての他の		
管理		・工場・事業場に対して総量規制制度の適用	Hぬ立入場道を行う			
	成果	環境基準達成率(%)	現状値(R1)	R7		
	指標	(重金属等有害物質)	100	100		
	1日 /示	,	100	100		
		・化学物質による環境の状況を把握するため、		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
化		底質,地下水及び土壌の汚染状況調査を行い を確認している。	, V19 401C-20V1C	も、現児本年の週日		
化学物質に	現状	・H29.5 月「土壌汚染対策法」の一部が改正さ	され 土壌汚沈出温	調本の宝施対象とな		
質		る土地の拡大や、汚染の除去等の措置内容に				
よ		汚染に関する適切なリスク管理が推進されて		日の相談なこの工物		
る健		・化学物質による健康リスクを把握するため、		 ングの実施が求めら		
康	課題	れている。		· / ·/ // // // // // // // // // // //		
リス		<ul><li>・土壌汚染による影響は長期にわたることなる。</li></ul>	どから、必要な調査	を実施し、汚染が判		
ク		明した場合は適切な措置を講じることが求め	- ,			
の低		〇化学物質の排出抑制の推進				
減		・事業者,住民及び行政による化学物質の!	リスクコミュニケー	ションを推進し,県		
+	主な	民の「安全」・「安心」の向上を図る。				
土壌	取 組	・引き続き,ダイオキシン類等の化学物質に関する環境調査を実施する。				
環境	の方向	〇土壌汚染対策の推進				
$\mathcal{O}$		・土地所有者等による土壌汚染調査等の適均	刃な運用を図るとと	もに、土壌汚染が確		
保全		認された場合には、汚染除去等の適正な処	型理を促進する。			
	成果	環境基準達成率:ダイオキシン類(%)	現状値(R1)	R7		
	指標	(大気, 公共用水域, 土壌)	100	100		
0		・令和元年度に実施した県内海岸漂着物実態調				
プラ	現状	みが漂着し、そのうち約88%をプラスチック		-		
スチ		養殖に由来するごみやペットボトル,プラス		品包装・レン殺等の		
ッ		生活由来プラスチックごみが多く漂着しています。 ・我が国は、人口一人当たりのワンウェイ(何		壮成蚕具がアメリカ		
クご		・我が国は, 人口一人ヨにりのワンリエイ (t) に次いで世界で2番目に多く, ワンウェイ容				
み		ス容器等の利用が十分進んでいない。		) / ユ   ハ),		
の海		・プラスチックごみの流出の一因とされる、ス	ポイ捨てや空き容器	回収 box・ごみステ		
海洋流	Am 1177	ーションなどからの流出防止対策が十分でに				
流出	課題	の流出防止対策の徹底が求められている。				
防		・流出したプラスチックについて,活動団体等	等と連携した,漂着	ごみ、漂流ごみ及び		
止対		海底ごみ等の清掃・回収が求められている。				
策		・海ごみの発生量、発生ルート等については表				
		生要因及び海岸漂着物の種類や量について一	<b>卜分把握できていな</b>	い。		

		〇プラスチックの使用量削減		1			
		<b>○フラスチックの使用重削減</b>   ・プラスチック製品の紙等の既存代替材へ <i>0</i>	つ 記 編 め 海 浴 井 八 4	祝州プラフチッカ学			
		・フノベアック製品の私等の気存に資格へでの開発・普及促進を、企業等と連携して進		呼性ノノヘナツク寺			
		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	=のる。				
			この針田ナ、映ナネケ	白新明吉松供の空			
		・流出原因を把握するための調査を行い、そ					
		容器回収 box やごみステーションなどから		12 11 7 7 - 0			
		・プラスチックごみの新たな流出がゼロにな		]けた取組を進める。			
	主な	・かき養殖に由来するごみの流出防止対策の	)				
	取 組	○プラスチックごみの清掃・回収	ョの士極も仁をしし、	ł 17 - 国の海出海羊			
	の方向	・せとうち海援隊や市町による海岸一斉清掃					
		物対策事業の活用により市町を支援する。					
		回収についても,国の支援制度の活用など   ○様報の収集 発信 # # #	により処理を推進。	する。 			
		〇情報の収集,発信,共有   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ミ白バにお明晒し 1 マナ	但之 子丛的红质组			
		・海ごみ問題について、関係者一人ひとりか					
		を進めていくため,県民,企業等に対して   # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	,母しかに関りる事	月報を収集し、発信、			
		共有する。	五 水井田田細木かん				
		・効果的な発生源対策を講じるために発生派 漂着物実態調査を引き続き実施し、施策の		「りここもに、一個円			
	A H	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	77	D.7			
	成果	3品目(ペットボトル, プラスチックボトル, レジ袋) の海岸漂着物量( t )		R7			
	指標	747 1477 147   147	8. 4	7. 9			
	現状	【総合的な環境保全対策の推進】					
		・油流出等による環境汚染事故である水質汚染事故の件数は,近年は横ばいで推移している					
		ている。	5回本に払よって必じ	サルの松巻 明広本			
	課題	・依然として発生する水質汚染事故に対し、原					
		への普及啓発及び関係機関との連携により, が継続して求められている。	争取の本然例正と	立述な争议処理体制			
		□ ○環境汚染事故時における適切な対応					
	主な	○環境汚染事故時にあける週切な対応   ・環境汚染事故発生時に備え,市町,消防等	さの間核燃用し浦堆!	一			
地	取 組	生時における健康や生活環境等への被害を					
域	の方向	生時における健康や生品原現等・砂板音を	は取り付しするためが。	糸芯时仲削の九天を			
環境	成果		現状値(R1)	R7			
$\mathcal{O}$	光 指 標	水質汚染事故発生件数(件)		現状値より減少			
維	1日 1宗	   【身近な緑地環境と優れた景観の保全・創造】	147	<b>売払胆より減少</b>			
持・		【 <b>ヺ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙                      </b>		<b>基出される夕垟か理</b>			
向	現 状	「展山村地域寺では、重山、小山、畑はどの原 境が存在し、その中で多くの生物が生息して					
上		提供,大気の浄化,水資源の涵養などの公益					
		・農山村地域等では、過疎化・高齢化が進行し					
	課 題	保全機能の維持が困難な地域も発生している	•	11地子が付りの承先			
	主な	○身近な緑地の保全・整備	) <sub>0</sub>				
	五 組	- ・「自然環境保全条例」に基づく緑地環境保金	かまな国の主要な	急地保全地区の指定			
	の方向	により、市街地又はその周辺地域の緑地の		w × 回 / N ・			
	成果	(この / ) 中国地入る (マ/回及地域マ/修地)	現状値(R1)	R7			
	指標	緑地環境保全地域面積(ha)	818	現状値より増加			
	7日 /示		010	が小心より垣川			

# 4 自然環境と生物多様性の保全

飢餓ゼロ 質の高い教育 安全な水・トイレ つくる鮭・つかう黈 海の豊かさ 陸の豊かさ パートナーシップ
 12 3558 14 855\*\*\*
 15 355\*\*\*

R			<b>89</b>				
	指す姿 年後)	自然公園等施設が、身近な自然や生きものる 県民に広く利用されているとともに、貴重な生 情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、 の理解が深まっています。	生きものに関する環境 自然環境保全や野	竟学習や保護活動の 生生物保護の重要性			
	指す姿 年後)	自然公園等施設が、身近な自然や生きものるされ、県民にとっての魅力が向上し、利用にて息状況を現状把握し、生態系の保全に関する活より、県民が保全活動に興味を持ち、自然環境が高まりつつあります。	つながるとともに, j 舌動等の情報が県民	貴重な生きものの生 に発信されることに			
自然	現 状	・県内には、瀬戸内海国立公園、比婆道後帝和か所の県立自然公園があり、それらの面積に ・県内の優れた自然環境の保全を図るため、「反 然環境保全地域」等の指定を行っている。	は, 県土の約4%を	占めている。			
資源の持	課題	・自然とふれあう機会を提供する自然公園等において、施設の定期的な点検や計画的 な修繕・撤去等が十分でなく、安全で快適な自然公園等施設としての魅力向上が図 れていない。					
?続可能な利用	主 な 取 組 の方向	○自然公園等の保全対策の推進 ・生物多様性を象徴する場の一つである自然公園等の良好な自然環境を保全するため、適切な整備・管理を推進する。 ・自然公園等の利用者のニーズを踏まえた自然資源の持続可能な自然公園を維持する。					
	成果	自然公園等利用者数(千人)	現状値(R1)	R7			
	指標		9, 642	現状値より増加			
	現状	・県内に生息・生育する野生生物 15,314 種の て 1000 種 (うち 19 種は既に絶滅) が選定 野生生物としてミヤジマトンボなど動物 7 程 生物の種の保護に関する条例」により、指定	され,そのうち緊急 重,ヤチシャジンな	に保護対策を要する ど植物4種が「野生			
生態系	課題	生物の種の保護に関する条例」により、指定野生生物種等に指定されている。 ・生物多様性の保全を推進していくに当たって必要な野生生物の生息・生育状況に関する情報が不足している。 ・県民一人ひとりのライフスタイルと行動を生物多様性の保全に結び付けていくための取組が不十分である。					
ポの健全な維持管理	主 な 取 組 の方向	<ul> <li>○野生生物の現状の把握及び対策の推進</li> <li>・野生生物の生息・生育の状況把握を行い、料とするなどの活用を図る。</li> <li>・「野生生物の種の保護に関する条例」等の</li> <li>○生物多様性の保全活動の推進</li> <li>・生態系の保全につながる啓発活動等を行いめる。</li> <li>・多様な主体の参画による生物多様性の保護要な支援を行う。</li> </ul>	規制により,生態系 ハ,生物多様性に対	る保護を図る。 する県民の理解を高			
	成果指標	レッドデータブックひろしま掲載数(種)	現状値 (R2) (R3 年度中に 現状値を把握)	R7 (現状値を踏まえ 目標値を設定)			

# 5 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

つくる責任・つかう責任















日‡	旨す姿	県民や事業者が環境問題を自らの問題として	【捉え,環境と経済	<ul><li>生活のどちらかで</li></ul>				
(10 年後)		はなくどちらも追及する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域						
(10	十亿/	や企業において具体的な活動が行われています						
□ 4	九上次	県民や事業者が環境問題を学ぶ機会が充実し	しており, 環境と経済	済・生活の両立が可				
	計数	能であると認識ができています。						
(5	年後)	また、環境保全に取り組む人材が育成され、		_ , , ,				
		域や企業を巻き込んで、環境保全活動に取り約						
環	現状	・環境保全活動に取り組んでいる県民の割合は	は59.9% (R2) であ	り,実際の行動には				
現学	)	まだ十分に結びついていない。						
境境学習·自主的	課題	・啓発活動や環境学習が、県民の実践意欲を十	一分に高めるものとか	なっていない。				
自		〇啓発活動の実施						
	主な	・環境月間等に合わせた啓発キャンペーンペ	やイベントを行うほれ	か,毎月第一土曜日				
な環	五 組	の「ひろしま環境の日」の啓発・広報によ	い実践行動への参加	<b>加を呼びかける。</b>				
境	の方向	〇環境学習の推進						
活動	42 73 Ind	・環境学習講師などの指導人材の育成・活月	目を通じて,学校・5	地域や職場などにお				
等		ける環境学習を支援する。						
推	成果	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	現状値(R2)	R5				
進	指 標	(%)	59. 9	65				
	II.	・環境省の調査によれば、我が国の環境産業の	市場規模は, H12 の	58 兆円から H30 に				
_	現状	は 105 兆円に達している。						
環接	3m H-	・市場の拡大が見込まれる省エネルギー 再生可能エネルギーたどの分野						
境関	課題	究開発の促進が必要であるが、それらを支え						
関連		○環境・エネルギー産業の集積						
産業	主な取組	・SDGs をビジネスチャンスと捉え,これまでの	の環境浄化分野にネッ	・ト・ゼロカーボン社				
一の		会の実現に向けた地球温暖化対策の分野を加		·				
振	の方向	) Auto A	미국 가 가 국제	//				
		ネス創出や人材育成などに取り組むことで環	境・エネルキー産業	の集槓を促進する。				
興	成果		環・エネルキー産業 現状値(R2)	の集積を促進する。 R7				
	成果指標	ポス創出や人材育成などに取り組むことで場 環境・エネルギー分野の付加価値額(億円)						
	, , , , ,		現状値(R2) 684	R7				
	, , , , ,	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】	現状値(R2) 684	R7 892				
	指標	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち,SI	現状値(R2) 684	R7 892				
	指標現状	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち,SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。	現状値(R2) 684 OGs と関連付けて事	R7 892 業活動を行っている				
	指標現状課題	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち, SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方	現状値(R2) 684 OGs と関連付けて事	R7 892 業活動を行っている				
興	指 現 課 主 な	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進	現状値(R2) 684 OGs と関連付けて事動 法が,十分に理解・	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。				
興	指現 課主取 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI事業者の割合は29.7%にとどまっている。・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事 法が、十分に理解・ て行う、講演会やセ	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。				
興	指 現 課 主 取 の 方 向	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して 事業者等の環境に配慮した取組を促進する	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセ	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて,				
興 環境配慮	指現課主取の成成ままま	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して 事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ て行う、講演会やセ う。 現状値 (R1)	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて,				
興 環境配慮の仕	指 現 課 主 取 の 方 向	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%)	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセ	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて,				
興 環境配慮の仕組	指現 課主取の成指 を組向果標	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%)	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事動 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセ る。 現状値 (R1) 29.7	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75				
興 環境配慮の仕組	指現課主取の成成ままま	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ こ行う、講演会やセ う。 現状値 (R1) 29.7	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75				
興 環境配慮の仕組みづく	指 現 課主取の成指 現 な組向 果標 状	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使出 針」により、省エネルギー・省資源行動に取	現状値 (R2) 684 0Gs と関連付けて事動法が、十分に理解・ に行う、講演会やセ る。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び なり組んでいる。	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75				
興 環境配慮の仕組	指現課主取の成指現課状題な組向果標状題	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使力 針」により、省エネルギー・省資源行動に関 ・省エネルギー、省資源など環境に配慮した行	現状値 (R2) 684 0Gs と関連付けて事動法が、十分に理解・ に行う、講演会やセ る。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び なり組んでいる。	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75				
興 環境配慮の仕組みづく	指 現 課主取の成指 現 課主 な組向 果標 状 題な	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は29.7%にとどまっている。 ・環境経営やSDGs等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使」 針」により、省エネルギー・省資源行動に取 ・省エネルギー、省資源など環境に配慮した行 〇温室効果ガス削減行動	現状値 (R2) 684 0Gs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセラ。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び なり組んでいる。 行動が十分ではない。	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75 「県グリーン購入方				
興 環境配慮の仕組みづく	指現課主取の成指現課主取標状題な組向果標状題な組	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使が 針」により、省エネルギー・省資源行動に関いる。 ・省エネルギー、省資源など環境に配慮した行 〇温室効果ガス削減行動 ・「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき	現状値 (R2) 684 0Gs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセラ。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び なり組んでいる。 行動が十分ではない。	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75 「県グリーン購入方				
興 環境配慮の仕組みづく	指 現 課 主取の成指 現 課 主取の 標 状 題 な組向 果標 状 題 な組向	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使 針」により、省エネルギー・省資源行動に関・省エネルギー、省資源など環境に配慮したで 〇温室効果ガス削減行動 ・「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき慮した行動に率先して取り組む。	現状値 (R2) 684 OGs と関連付けて事業 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセック。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び 対り組んでいる。 行動が十分ではない。 き、省エネルギー、	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75 「県グリーン購入方				
興 環境配慮の仕組みづく	指現課主取の成指現課主取標状題な組向果標状題な組	環境・エネルギー分野の付加価値額(億円) 【事業者等による環境に配慮した取組の推進】 ・ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SI 事業者の割合は 29.7%にとどまっている。 ・環境経営や SDGs 等に取り組むメリット・方 〇環境に配慮した事業活動等の普及促進 ・ひろしま地球環境フォーラム等と連携して事業者等の環境に配慮した取組を促進する ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGs と関連付けて事業活動を行っている事業者の割合(%) 【県自らの率先行動】 ・「県地球温暖化対策実行計画」、「県自動車使が 針」により、省エネルギー・省資源行動に関いる。 ・省エネルギー、省資源など環境に配慮した行 〇温室効果ガス削減行動 ・「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき	現状値 (R2) 684 0Gs と関連付けて事う 法が、十分に理解・ ご行う、講演会やセラ。 現状値 (R1) 29.7 用合理化計画」及び なり組んでいる。 行動が十分ではない。	R7 892 業活動を行っている 把握されていない。 ミナー等を通じて, R7 75 「県グリーン購入方				